

みくら

No.271
H24
10月号

編集・発行
〒100-1301
東京都御蔵島村
総務課企画財政係
TEL 8-2121
FAX 8-2239

敬老祝賀会 9月30日(日)



9月運航実績

●運航日数 (前年数値)

客船 22日 (19日)

貨物船 3日 (4日)

ヘリコミ 29日 (29日)

●就航率 (前年数値) ※客船は2回/日

客船 73% (63%)

貨物船 75% (80%)

ヘリコミ 97% (97%)

●来島者数 (前年数値)

客船 1355名 (1004名)

ヘリコミ 158名 (161名)

●離島者数 (前年数値)

客船 1135名 (819名)

ヘリコミ 211名 (225名)

世帯・人口 (平成24年10月1日現在)

◇世帯数 (前月比)

171 世帯 (増減無し)

◇人口 (前月比)

男性 174 名 (1名増)

女性 144 名 (増減無し)

合計 318 名 (1名増)

目次...

●第3回定例村議会...1p

●<御蔵島港>次期港湾整備計画について...3p

●校庭芝生の堆肥等の利用について...3p

平成24年 第3回定例村議会

9月12日午前9時より平成24年第3回定例村議会が開催され、下記のとおり予算案及び決算が可決・認定されました。

〔補正予算〕

(単位：千円)

会計名	補正前の予算額	補正額	補正後の予算額
一般会計(第2回)	953,367	145,596	1,098,963
航路事業特別会計(第1回)	59,021	922	59,943
産業センター運営事業特別会計(第2回)	29,807	307	30,114
御蔵島会館運営事業特別会計(第1回)	1,444	155	1,599
自然体験観光交流宿泊施設運営事業特別会計(第1回)	36,188	4,389	40,577
簡易水道事業特別会計(第1回)	17,213	29	17,242
国民健康保険事業特別会計〈事業勘定〉(第2回)	58,638	2,379	61,017
国民健康保険事業特別会計〈直営診療施設勘定〉(第2回)	76,397	100	76,497
介護保険事業特別会計〈事業勘定〉(第1回)	18,380	1,311	19,691
介護保険事業特別会計〈サービス事業勘定〉(第1回)	524	112	636
後期高齢者医療特別会計(第1回)	4,473	18	4,491

〔平成23年度各会計の決算状況について〕

(単位：千円)

区分	会計名	歳入額	歳出額	繰越財源額		収支
				歳入額	歳出額	
普通会計	一般会計 A	1,146,119	1,128,887	—	—	17,232
	航路事業特別会計 B	67,224	66,446	—	—	778
	産業センター運営事業特別会計 C	23,277	22,343	—	—	934
	御蔵島会館運営事業特別会計 D	16,510	16,354	—	—	156
	単純合計(A~Dの合計) E	1,253,130	1,234,030	—	—	19,100
	繰入繰出控除 F	55,318	55,318	—	—	0
	実質合計(E-F)	1,197,812	1,178,712	—	—	19,100
特別会計	自然体験観光交流宿泊施設運営事業特別会計	37,965	33,574	—	—	4,391
	簡易水道事業特別会計	21,221	20,897	—	—	324
	国民健康保険事業特別会計〈事業勘定〉	57,136	53,191	—	—	3,945
	国民健康保険事業特別会計〈直営診療施設勘定〉	72,876	68,368	—	—	4,508
	介護保険事業特別会計〈事業勘定〉	16,469	15,219	—	500	750
	介護保険事業特別会計〈サービス事業勘定〉	138	16	—	—	122
	後期高齢者医療特別会計	4,869	4,207	—	—	662

〔平成23年度 主な事業〕

(単位：千円)

区分	件名	金額	区分	件名	金額
住民	住民基本台帳システム更新	8,694	農業	赤沢地区農道整備調査設計	1,995
	御蔵島会館補修工事	4,463	林業	松喰い虫防除	2,153
防災	防災マップ作成	1,922		林道黒崎高尾線舗装改修工事	10,920
	防災行政無線整備実施設計	966	水産業	アカハタ種苗購入及び放流	3,525
	村内放送線改修工事	1,259	港湾	フォークリフト車庫建築工事	8,925
	災害救援用車両購入	1,195	観光	PR用DVD作製	4,650
	簡易水道施設耐震診断調査	10,500		ふれあい広場施設整備事業	26,250
福祉	社会福祉施設用駐車場整備工事	9,555		温泉ポンプ設置工事	11,550
	出産祝い金	1,200	温泉利用計画策定	7,665	
環境	自然エネルギー等利用設備設置事業	30,038	道路	中央線改良工事	15,593
	自然エネルギー利用導入支援事業	20,353		中央線測量及び予備設計	5,880
	電気自動車購入	4,047	住宅	たりぼう・森山が下地区開発計画	3,990
清掃	汚泥再生処理施設生活環境影響調査	5,040		本沢ヶ下住宅用地造成工事	34,125
	じん芥処理施設改修工事	9,587	教育	学校空調設備更新工事	24,045
医療	生化学分析器購入	2,830		花火大会	3,984
	レントゲン現像機購入	4,179		ヴァイキング号錨保存	2,415

〔平成23年度普通会計決算の状況について〕

(単位:千円)

歳入内訳	科目	23年度 歳入額	22年度 歳入額	増減
	地方税	55,343	56,482	△ 1,139
地方譲与税	1,686	1,733	△ 47	
利子割交付金	256	260	△ 4	
配当割交付金	114	98	16	
株式等譲渡 所得割交付金	26	30	△ 4	
地方消費税 交付金	4,343	4,183	160	
自動車取得税 交付金	836	1,021	△ 185	
地方特例 交付金	2,755	2,316	439	
地方交付税	376,742	374,366	2,376	
分担金及び 負担金	1,195	1,195	0	
使用料	53,015	54,242	△ 1,227	
手数料	212	205	7	
国庫支出金	10,743	20,784	△ 10,041	
都支出金	425,066	436,819	△ 11,753	
財産収入	866	4,682	△ 3,816	
繰入金	120,000	100,005	19,995	
繰越金	24,067	25,348	△ 1,281	
諸収入	91,547	84,992	6,555	
地方債	29,000	39,900	△ 10,900	
合計	1,197,812	1,208,661	△ 10,849	

歳出(目的別)内訳	科目	23年度 歳出額	22年度 歳出額	増減
	議会費	20,115	15,187	4,928
	総務費	520,635	613,758	△ 93,123
	民生費	113,703	97,697	16,006
	衛生費	127,267	125,612	1,655
	農林水産業費	65,336	78,548	△ 13,212
	商工費	74,226	64,591	9,635
	土木費	106,442	57,751	48,691
	消防費	10,649	10,476	173
	教育費	92,792	69,078	23,714
	公債費	47,547	51,896	△ 4,349
	合計	1,178,712	1,184,594	△ 5,882

歳出(性質別)内訳	科目	23年度 歳出額	22年度 歳出額	増減
	人件費	214,393	199,366	15,027
	物件費	352,393	339,250	13,143
	維持補修費	42,364	54,473	△ 12,109
	扶助費	17,619	16,436	1,183
	補助費等	61,481	62,338	△ 857
	普通建設事業費	198,427	163,481	34,946
	公債費	47,547	51,896	△ 4,349
	積立金	214,458	264,668	△ 50,210
	貸付金	720	720	0
	繰出金	29,310	31,966	△ 2,656
	合計	1,178,712	1,184,594	△ 5,882

健全化判断比率及び資金不足比率を公表いたします

地方公共団体は毎年度「健全化判断比率」と「資金不足比率」を算定し、監査委員の審査を経て議会に報告し、住民に公表することが義務付けられています。

平成23年度決算における村の健全化判断比率、資金不足比率を公表します。

1. 健全化判断比率

指標	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
平成23年度	—	—	4.4	—
早期健全化基準	15.00	20.00	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	35.00	35.0	

2. 資金不足比率

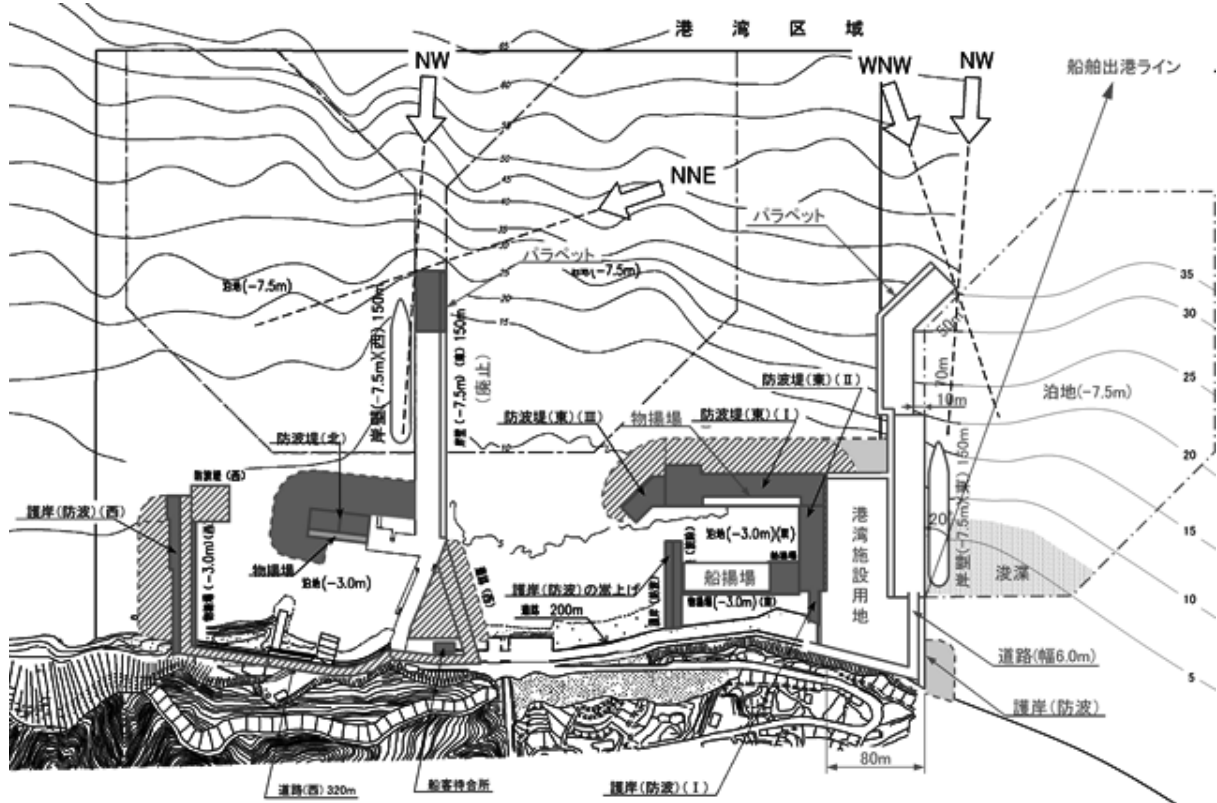
特別会計名	簡易水道事業会計	宿泊施設運営事業会計
平成23年度	—	—
企業債許可制移行基準	10.0	10.0

【用語の解説】

- 実質赤字比率……………普通会計を対象とした実質赤字の標準財政規模（標準的な収入）に対する比率
- 連結実質赤字比率……………全会計を対象とした実質赤字の標準財政規模（標準的な収入）に対する比率
- 実質公債費比率……………一般会計等における公債費や公営企業の公債費に対する繰出金などの公債費に準ずるものを含めた実質的な公債費相当額に充当されたものの標準財政規模（標準的な収入）に対する比率
- 将来負担比率……………一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模（標準的な収入）に対する比率
- 資金不足比率……………公営企業ごとの資金の不足額の事業の規模に対する比率
- 早期健全化基準……………比率が「早期健全化基準」を超えると、「財政健全化計画」を定め「個別外部監査」を行わなければなりません。
- 財政再生基準……………比率が「財政再生基準」を超えると、「財政再生計画」を定めなければなりません。
- 企業債許可制移行基準……………比率が「企業債許可制移行基準」を超えると、地方債の借入において協議制から許可制に移行します。

<御蔵島港>次期港湾整備計画について

御蔵島港の次期港湾整備計画について、御蔵島村総合開発審議会（以下、審議会）より答申を受け、下図のような整備計画要望案が決定しました。この計画要望案は、御蔵島村港湾整備検討専門部会で協議し審議会に提言され、審議会の審議により決定されました。今後、計画要望案に基づき、国及び東京都に対し要望活動を実施して参ります。



ゴミの不法投棄・放置はやめましょう

自然豊かな御蔵島の森や川や海に、ゴミが捨てられている光景を皆さんはどう考えますか？一人ひとりのモラルやマナーが問われています。たとえ煙草の吸殻や空き缶ひとつでも、大きな粗大ゴミでも不法投棄は許されません。

この島に暮らす皆さんとともにゴミについても一度考えてみませんか。



【お問合せ】

御蔵島村役場 総務係 04994-8-2121

校庭芝生の堆肥等の利用について

校庭の芝生は定期的に刈り取り作業を行っています。刈り取られた芝生は、ヘリポート下の駐車場へ置いてあります。枯草となった芝生を、堆肥等としてご利用されたい方は、村役場までお問い合わせ下さい。

【お問合せ】

御蔵島村役場 総務係
04994-8-2121



東京都最低賃金改正のお知らせ

東京都最低賃金（地域別最低賃金）は、平成24年10月1日から時間額850円に改正されました。

- ★月給制、日給制、時間給制すべてに「時間額」が適用されます。
- ★都内で労働者を使用するすべての事業場及び同事業場で働くすべての労働者（都内の事業場に派遣中の労働者を含む）に適用されます。
- ★一部の業種については別に定める特定（産業別）最低賃金が適用されます。

【お問合せ】

東京労働局賃金課 03-3512-1614
最低賃金総合相談支援センター 03-3543-6326

10月の来庁予定者

日	来庁者	目的
9日	東京都港湾局離島港湾部 建設課長他2名	御蔵島港湾工事作業説明
12日	警視庁通信指令本部 理事官他1名	110番指令の住民説明会
23日	各町村企画課長、 産業課長、事務局員	(財)東京都島しょ振興公社 合同幹事会



島民カレンダー

平成24年 10月 <神無月>						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8 寒露 体育の日	9	10	11 小児科診療 (~12日)	12	13 歯科巡回診療 (~17日)
14	15 新月	16	17	18	19	20
21 村民運動会	22	23 霜降	24	25	26	27
28	29	30 満月	31			

平成24年 11月 <霜月>						
日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3 文化の日
4	5	6	7 立冬	8	9	10 歯科巡回診療 (~14日)
11	12 産婦人科診療 (~13日)	13	14 新月	15	16	17
18	19	20	21	22 小雪	23 勤労感謝の日	24
25	26	27	28 満月	29	30	

今月の行事（10月）

～今日は何の日？ 何の月？ 今月の行事とその概要を掲載します。～

◆寒露（かんろ）（8日頃）

朝露も一段と冷たく感じられ、秋が深まってくる頃。朝晩は寒気さえ感じることもあります。

◆体育の日（たいいくのひ）（8日）

スポーツにたししみ、健康な心身をつちかう日として、国民の祝日とされています。

1964年10月10日、東京オリンピックの開会式が開催されたことから祝日とされました。

◆霜降（そうこう）（23日頃）

朝夕の気温も下がり、霜も降り始める頃。秋も終わり、冬の到来が感じられます。

ゴミ収集日

月曜日	毎週	可燃ゴミ
火曜日	第1火・第3火	不燃ゴミ
	第2火・第4火	リサイクルゴミ
水曜日	毎週	可燃ゴミ
木曜日	収集はありません	
金曜日	毎週	可燃ゴミ

えびね公園開園スケジュール

期間	開園日	閉園日
4月～5月	月・火・水・金・土・日	木
6月～10月	水・金・土・日	月・火・木
11月～3月	水・金・日	月・火・木・土

し尿処理作業日

毎月	1日・10日・20日
----	------------